

事務事業評価

平成24年度

担当グループ 保険・健康増進グループ

基本事項	事務事業名	鍼灸・あんま施術費助成事業						整理番号	1101
	根拠法令等	島原市はり、きゅう及びあん摩等の施術費の助成に関する要綱			実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える 節 第1節 保健・医療の更なる充実	予算科目	4款1項4目	計画期間	始期 平成18年から 終期 平成年まで	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	健康保持として、はり、きゅう及びあん摩の施術を利用されている方は、症状改善のため継続して利用されるため、全額自己負担では経済的負担も大きくなってしまっており、助成に対する市民のニーズも高い。合併を機に平成18年度から制度開始。						計画期間	始期 平成 終期 平成
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	40歳以上の市民を対象に、はり、きゅう及びあん摩による施術に要する費用の一部を助成し、市民の健康保持及び増進を図るとともに経済的負担軽減を図る。							
	目的達成のための手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> 利用者は、申請に基づき利用券の交付を受け、市が指定を行った施術担当者で施術を受ける。 施術に対し、1回あたり700円を助成。 40歳～75歳未満(後期高齢者医療被保険者は除く) はり、きゅう及びあん摩による施術を対象とし、1日1回、年48回を限度として助成 後期高齢者医療被保険者 あん摩による施術を対象とし、1日1回、年24回を限度として助成 							
	成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)				単位	22年度	23年度	24年度
		①	対象者数(40歳以上の市民)に対する利用者の割合(利用率)	目標	%	5.0	5.0	5.0	
			・利用者実人数 平成22年度 2,231人 平成23年度 2,054人	実績	%	7.3	6.7		
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	②	達成率	%	146.0	134.0	0.0		
		①	事業を周知するための広報紙への掲載・FMラジオによる周知	目標	回	1	1	1	
		②	実績	回	1	1	1		
	事業費等の推移	年度区分	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 予算	25年度 計画	
①直接事業費(千円)		16,735	15,963	17,090	17,223	15,750	15,750		
財源内訳		国県支出金							
		地方債							
		その他							
		一般財源	16,735	15,963	17,090	17,223	15,750	15,750	
②従事職員給与費 b1 × b2		3,290	3,295	3,297	3,312	3,312	0		
従事職員数(人) b1		0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46		
職員平均人件費 b2		7,153	7,162	7,168	7,200	7,200			
事業費合計 ① + ②		20,025	19,258	20,387	20,535	19,062	15,750		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容(判断理由、課題等)	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 厳しい経済情勢の中、住民のニーズは高まっている	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 事業の形態から委託は困難	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 利用回数や助成額、対象者について妥当であるか検討が必要	B
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 事業を必要とする者に対し、目的は達成されている	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 現状でも十分成果が得られている	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 利用券方式が妥当か検討の余地あり	B
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 他の事業との類似性がないため困難	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 申請業務等は、各窓口で実施しておりすでに連携済み	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 申請者には全員に利用券を交付しており、施術料については助成額を超える部分については受益者負担	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算 2.80

◎総合評価	
評価結果	○ A 継続実施(手段の見直しは行わない) ○ B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)
判断理由	鍼灸・あんま施術費助成事業については、市民の健康保持及び経済的負担の軽減について一定の成果があがっていると考えている。 しかしながら、保健事業全般では、定期予防接種の新規追加などにより予算額が増加しており、きびしい財政状の中では生命に係わるものや緊急度の高いものを優先に保健事業全体の中で見直しを図っていく必要がある。
(実施上の課題等) 今後の課題及び改善策、見直しの状況	

平成24年度に助成額の見直しを行い、事業開始当初からの助成額750円を700円に減額したばかりである。市の一般財源が年々減少する中、市単独施策を見直していかざるを得ない状況であることは理解するが、再度の見直しをどの時点で実施するか、また、見直す際の妥当な理由づけ(削減分の活用先)が課題となる。

・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。

【2次評価】

総合判定	B2見直しのうえで実施 ⇒ 事業規模を縮小
備考	市民の健康保持及び経済負担の軽減について、一定の成果があがっていると考えられるが、今後も市財政を考慮しながら、助成額の見直しを検討すべきではないか。また、事業所への指導・管理の徹底も必要ではないか。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	(千円)